

# 平成30年度 事業報告書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

社会福祉法人 長崎厚生福祉団

# 平成30年度事業報告書

社会福祉法人 長崎厚生福祉団

## 1. 法人・施設の運営

### (1) 所在地

長崎県長崎市魚の町3番27号

### (2) 総括

事業全般につきましては、平成30年度も平成29年度に引き続き、経営会議の在り方の見直しを行いながら、理事長方針により「稼働率98%対策」に取り組みました。入所施設の稼働率については平均稼働率90.8%となっており、年度内の目標達成はできませんでした。開所して2年が経過したいづはらⅡについては、平均稼働率が68.1%。平成31年3月31日時点の稼働率は74.3%となっており、徐々に稼働率が向上してはいますが、資金収支計算書上は約▲4,114万円の赤字となっており、いまだに運営が軌道に乗っていない状況です。通所事業所の稼働率についても稼働率70%を目標に取り組みましたが、達成できた事業所はなく、平均稼働率46.1%となっており、平成29年度とほぼ横ばいの状況です。各事業所で設定した収入達成額についても、年間達成率は98.9%となり、法人全体で達成することができませんでした。自らが設定した達成額を達成できない状況が続いている令和元年度も引き続きこの目標を掲げ、達成に向け邁進していきます。

事業経営につきましては、法人全体としては収入が約32億9,805万円、前年比+3.9%、金額にして約1億2,306万円の増収となりました。主な増収要因は特別養護老人ホームいづはらⅡの稼働率向上によるものです。いづはらⅡの増収分は約1億2,167万円です。よって、既存施設の収入については、法人全体で約139万円の増収となっています。

収益事業として経営している「賑橋パーキングセンター」についても、社会環境の変化の影響もあり、平成30年度は前年度と比較して収入が▲3.1%、金額にして約315万円減少することとなりました。建物全体の老朽化が進行し、外壁が劣化してきており、このままの状態での事業運営が困難になってきていることから、令和元年度中に事業運営の在り方を見直すこととしています。

特別養護老人ホームいづはらについては、平成3年5月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理者として当法人が運営してきました。当該施設について、対馬市が指定管理期間が終了する平成31年3月31日をもって民間へ移譲することが決定され、平成30年4月23日に公募がなされ、現地説明会を5月8日に実施。6月8日に公募〆切が

なされた後、7月4日に資格審査、公募内容の確認がなされ、7月26日にヒアリング等によるプロポーザル審査が実施され、8月1日に当法人が選定されました。建物は無償譲渡、土地は有償譲渡という条件となっています。

また、平成18年4月より当法人で運営している、長崎市西部地域包括支援センターについて、長崎市包括的支援事業等業務委託受託候補者の募集がなされました。平成30年5月31日に公募の説明会が開催され、6月1日から6月15日までが申込表明期間であり、7月23日から31日までに書類を提出。8月27日にヒアリングが実施され、9月4日に当法人が選定されました。契約期間は平成30年12月1日から令和5年11月30日までとなっています。

最後に、それぞれの事業所の事業実施状況については、事業所毎に事業報告書を作成するものとします。

### (3) 重点目標に対する評価

#### ①平成30年度介護報酬改定に対する的確な対応

・平成30年度介護報酬改定は、全体で0.54%のプラス改定となりました。基本報酬については、マイナス0.5%程度の給付適正化も盛り込まれており、実質的な引き下げとなるサービスも多くなるという改定内容でした。特に通所介護や通所リハビリテーションにおいては、時間区分の変更による収入減が見込まれましたが、通所リハビリテーション3事業所では、運営努力により平均稼働率が平均+5%と上昇したことから、収入は前年比+0.5%、金額にして91万円の増収となりました。一方、通所介護5事業所では、平均稼働率が▲9.7%と下降したことから、収入は前年比▲10.1%、金額にして▲1,494万円の減収となりました。また、介護老人保健施設においては、長期滞在型の従来型介護老人保健施設が「その他」の区分とされることにより、基本報酬が引き下げられましたが、「基本型」を算定することができたことと、介護度が上がったことから、収入は前年比+0.6%、金額にして451万円の増収となりました。しかし、今後は「加算型」の算定を目指さなければ、安定した運営ができない状況となっています。

今後も法改正の趣旨に則り、引き続き適切に対応します。

#### ②虐待防止対策の徹底

・法人内における虐待事案の再発防止に向け、平成30年度は以下の対応を実施しました。

◇鶴舞苑Ⅱにおける虐待防止委員会の定期的な開催と再発予防への取り組み

◇直接処遇職員全員に対する介護知識&技術研修実施

(平成29年度虐待防止セッションの総括と事例解説及び虐待防止に関する確認テストの実施)

◇全職員に対する接遇マナー&チームコミュニケーション研修実施

平成30年度は長崎市へ提出した虐待防止改善計画に基づき、鶴舞苑Ⅱにおいて虐待防止委員会を4回開催しました(平成30年7月、10月、平成31年1月、3月)。結果について、その都度長崎市へ議事録を提出しています。具体的な取り組みとしては、「ご利用者の様子チェックリスト」を作成し、平成30年8月からショートステイセンター鶴舞

苑Ⅱにおいて運用を開始。平成31年2月からは「人体図を用いたご利用者の気づきシート」を作成し、特別養護老人ホーム鶴舞苑Ⅱ、デイサービスセンター鶴舞苑Ⅱ、グループホーム鶴舞苑Ⅱにおいて運用を開始。「1日を振り返るチェックリスト」についても継続して運用しており、施設全体で虐待防止に取り組んでいます。また、鶴舞苑Ⅱでは平成30年7月、31年2月に施設内にて虐待防止研修を開催。グループワークにて虐待が起きない環境を作る為にはどうすればよいか等、職員同士で話し合いを行いました。

今後も虐待の再発防止に努めるとともに、鶴舞苑Ⅱの取り組みを基に法人の全職員に対し、虐待防止に対する意識浸透を図ります。

### ③稼働率98%対策と経営会議の見直し

- ・平成30年度は、いづはらⅡを除く全ての特別養護老人ホーム（短期入所生活介護含む）、介護老人保健施設（短期入所療養介護含む）において稼働率が90.7～96.2%と低迷し、前年比も98.3～101.3%となりました。いづはらⅡの稼働率は年間平均68.1%、年度末で74.3%、前年比は203.3%となっています。また、通所系事業所においても、稼働率が27.6～59.2%、前年比が77.3～113.3%となっており、平均稼働率は46.1%と昨年度と比較して▲0.7%低迷しています。これらの影響から、介護保険事業収益は28億42万円となり、約1億2,159万円の増収となりましたが、いづはらⅡを除くと25億6,250万円となり、▲44万円の減収となっています。これらの結果、法人全体の収入は約32億9,805万円となり、昨年度と比較すると、1億2,306万円の増収となりました。

サービス活動増減差額は、▲6,790万円（前年比+約5,694万円）、経常増減差額は▲約7,303万円（前年比+6,232万円）、当期活動増減差額は▲約9,097万円（前年比+5,156万円）となっています。この理由については、いづはらⅡの稼働率向上を目指して職員を増員したことで人件費が約8,131万円増加したこと、減価償却費が約1,740万円増加したこと等が挙げられます。いづはらⅡについては、職員を増員してはいるが、稼働率がそれに伴って上昇していないことから、資金収支計算書上で▲4,113万円の赤字となっています。また、介護老人保健施設2施設のうち、元金償還が残っているシンフォニー稲佐の森Ⅱが経営が厳しくなっており、資金収支計算書上で▲2,227万円の赤字となっています。

- ・経費については、水道光熱費が約1億4,644万円（前年比+約750万円）となっています。修繕費は約3,439万円（前年比▲約1,327万円）となっており、長期修繕計画に基づいた計画的な修繕が必要となっています。
- ・資金収支計算書の固定資産取得支出については、法人全体で約1億1,558万円となっています。主な建物取得支出については、「7. 主な施設整備等状況」に記載しています。今後、固定資産の取得及び大規模修については、中長期的な修繕計画を立てて実行していく予定であり、その為の調査に着手しています。
- ・上記の結果、資金収支計算書の当期資金収支差額合計は▲約1億862万円（前年比+約1億3,360万円）、事業活動計算書の当期活動増減差額は▲約9,097万円（前年比+5,156万円）となり、貸借対照表の現金預金残高は約15億4,064万円（前年比▲約1億1,588万円）となりました。

- ・平成21年度から実施している法人内施設長・センター長会議の開催を継続。定期的に収入達成額の達成状況の確認を行い、課題の把握と対策について協議するとともに、法人内におけるノウハウ等の情報共有に努めました。平成29年度からは、この会議を法人の経営会議として位置付けました。しかし、上記のように、成果を出せていない状況が続いている為、平成29年12月から、コンサルティング会社主導の下、会議の在り方について見直しを行いました。通所系事業所の収支改善が必須であることから、平成30年度から3か月に1回、通所系事業所の相談員も経営会議に参加し、稼働率の向上に向けて研修を受講しながら、具体的な対策と取り組みの実践に繋げています。
- ・今後は、介護保険事業、特に通所系事業所の稼働率を向上させることと、介護老人保健施設シンフォニー稲佐の森Ⅱの赤字を解消すること、いづらはⅡの安定運営を目指すことが、法人全体の経営の安定化につながると言えます。  
今後介護報酬マイナス改定の影響を受けることが予想されますが、稼働率98%対策を推進すること、及び、経費の適正なコントロールを行うことで、経営の安定化に努めます。

#### ④会計監査人の設置に伴う内部統制の徹底

社会福祉法の改正に伴い、会計監査人の選任及び設置を実施しています。内部管理体制の状況については、別途記載します。

会計監査人の設置に伴い、会計実務処理要綱を整備した上で、要綱に基づく適切な会計処理の実施に努めています。会計監査人による定期的な勉強会も開催しており、平成30年度は平成31年1月に実施しました。

会計監査人の往査については、平成30年4月、5月、8月、11月、平成31年1月の5回実施されました。会計監査人の担当者が法人本部及び施設に出向き、要綱に基づき適正な会計処理が実施されているか監査され、不適切な処理については、その都度確認、改善を行っています。

#### ⑤防火・防災・防犯対策の徹底

- ・防火対策については、年2回以上の避難訓練（昼間・夜間想定）について関係機関の立会いを求め、利用者の参加を得て訓練を行うとともに、立会い機関から訓練について助言・指導を受ける等、計画的に取り組むとともに、「防火・安全に係るリスク管理チェックシート」を作成し、点検を行っています。
- ・防災対策については、大規模災害が発生した際に各事業所で必要となる防災備蓄品の選定を行いました。令和元年度にかけて整備していく予定です。
- ・平成27年度より、防火・防災・安全対策の一環として、法人本部主導でリコール製品情報の周知及び所在確認を実施しています。この対応により、リコール見逃しによる事故を防止できています。引き続き情報共有を行っていきます。
- ・安全運転対策については、送迎マニュアルを活用し、送迎を行う職員の意識向上に努めています。飲酒運転の防止や車輛点検についても、注意喚起を継続して行うとともに、全国で発生した送迎事故等の事例についても、適時共有をしています。また、施設長・センター長会議において、交通事故報告書の確認を行い、事故原因の把握と対策について共有しています。平成29年度から、新規に配備する車輛については、ドライブレコーダー及び衝突防止装置が備え付けられた車輛を選定しています。

## ⑥採用・定着・育成の強化

- ・新卒採用については、景気回復と生産年齢人口減少による恒常的な人手不足及び、介護職希望者の減少により拍車がかかっています。また、全国的にも介護福祉士養成校においても定員割れが続いており、長崎市内の介護福祉士養成校においても、短期大学1校が介護福祉士養成コースを廃止。専門学校2校は外国人留学生が増加する等、新卒の日本人有資格者を採用することが益々困難になっています。そのような環境の中、長崎県内の各学校への訪問を継続的に行い、関係強化を図るとともに、大卒、高卒の無資格者の採用に力を入れることにより、平成30年度は長崎地区で介護職員を9名、川棚地区で介護職員を1名、計10名（大卒者1名、短大・専門卒者4名、高卒者5名）採用することができました。
- ・大卒新卒者採用については、求人サイトを3社活用。福岡地区における合同企業説明会に積極的に参加しました。また、大卒新卒採用活動の短期集中化及び困難化に伴い、業務に関する時間及び負担が増加傾向にある中、平成29年1月からは、採用業務の一部アウトソーシングも実施しています。平成30年6月以降は、大学3年生向けのインターンシップに積極的に取り組むことにより、夏から冬にかけて福岡県と長崎県において、55名（長崎24名、福岡31名）の学生がインターンシップに参加しました。この成果は、令和元年度に繋がるものと考えています。今後も福岡地区でのインターンシップ及び法人説明会を継続することで、Uターン就職希望者も含め、幅広い採用活動につなげ、優秀な学生の確保に努めていきます。一方、大卒新卒内定者15名のうち14名が内定辞退となりました。辞退理由は様々ですが、内定者フォローの重要性について考えさせられた一年となりました。
- ・平成27年度より、無資格者については、採用後に法人負担で介護職員実務者研修を受講させる等の取り組みを行うことで、介護職員として育成しています。平成30年度は大卒者2名が受講し、研修を修了しています。この取り組みは、地域における福祉人材の育成にも繋がることを意識し、社会福祉法人の使命として継続していきます。
- ・新入職員研修及びフォローアップ研修については、外部講師も活用しながら、継続して取り組んでいます。その結果、平成30年度の新入職員については、1年目の離職者は1名でした。近年の傾向を見ると、4年目の離職率が最も高くなっている為、離職理由等の分析を進め、対策を検討していきます。
- ・中途採用については、特に対馬地区の採用において、厳しい状況が続いています。平成30年12月に指定配達郵便を活用したお仕事説明会を実施しましたが、参加者が6名と少なく、大きな成果に繋がりませんでした。法人全体としては、職員紹介や復職者の採用に目を向けており、平成30年度は職員紹介者15名、復職者11名となっています。平成29年度は職員紹介者7名、復職者13名となっており、職員紹介による採用が増加していることは望ましい方向と捉えています。今後は、職員紹介採用（リファラル採用）の仕組みを構築し、双方にインセンティブを付与することで、更なる活性化を図っていきます。
- ・研修制度については、職員処遇改善の一環として定期的な研修を充実しています。平成30年度も福岡の教育専門機関との提携により、ヒューマン系スキル向上、専門系スキル向上の2分野に分けて、法人内で17種類の研修を113回実施しました。法人内研修を開

始して11年となりますが、研修で得た知識と技術をどのようにして実務に活かしていくかが課題となっています。その課題を克服する為に、平成30年度から各職員に1冊ずつ「スキルアップノート」を配布し、研修で得たものを実践していけるような取り組みを開始しました。今後もこのツールを有効活用しながら、研修を実践に繋げていけるように努めます。

#### ⑦ひとづくりプロジェクトの推進

- ・平成26年8月よりコンサルティング会社によるコンサルティングを改変し、『福祉のまちづくり・ひとづくりプロジェクト』を推進しました。現在は、このうちひとづくりプロジェクトについて継続的な取り組みを行っています。平成30年度は、新卒採用チームと中途採用チームの2チーム体制でプロジェクトを推進しました。新卒採用チームでは主に新卒採用における課題を分析し、安定した採用者数を確保する為の方策を立て、実践しています。中途採用チームでは、長崎厚生福祉団のブランドイメージをユニフォームを通じて表現する為に、ユニフォームの見直しに取り組んでいます。ユニフォームについては、令和元年度中に方向性を決める予定となっています。

#### ⑧腰痛予防対策の推進

- ・当法人においては、利用者の重度化が進行しており、現場の介護職員及び看護職員が抱えている身体的負担が大きくなっています。現在、稲佐の森においては、ケアに従事する全ての職員に対し「腰痛症患者機能評価質問票」を用いた調査を実施しており、治療を要する場合は、専門医の受診を勧めています。また、労働災害防止に資する安全衛生委員会を全事業所に設置し、職場環境等の安全確保に努めるとともに、各事業所に安全衛生推進者を配置し、職場内の安全点検、職員の健康状態等を確認するなどの日常活動を行っています。今後は腰痛予防に資する福祉用具を活用できている事業所の事例を参考にして、法人内での福祉用具の活用を推進することで、職員が健康で働きやすい職場づくりを目指すとともに、様々な角度から腰痛予防対策に取り組み、労働安全衛生管理の強化に努めます。

#### ⑨メンタルヘルス対策の推進

- ・平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」により、ストレスチェックと面接指導の実施等を事業者へ義務づける制度が創設され、平成27年12月1日施行となりました。

現在、年に1回定期的に法人内の全職員に対しストレスチェックを実施し、管轄の労働基準監督署に報告しています。また、法人内研修にメンタルヘルス研修やアンガーマネジメント研修を導入し、継続しています。今後もストレスチェック及び法人内研修を継続し、集団分析の結果を活かしながら職場環境の改善につなげることで、メンタルヘルス不調の発生や悪化の防止に努めます。

#### ⑩働きやすい職場環境づくりの推進

- ・平成30年9月にコンサルティング会社による組織力診断を実施しました。この診断は、全部で50項目ある診断項目に職員がアンケート回答することで、その組織の強み、課題、組織活性化ポイントを具体的に把握できるプログラムです。この診断の結果、当法人は「働きやすい環境」「報酬／評価制度」に対する満足度は高いものの、「職員間の関係性」「上司への信用・信頼」に対する満足度が低いという結果となりました。この結果を踏まえ、

毎月開催している施設長・センター長会議において、事業所ごとに具体的な改善策を立案して満足度を高めていけるよう努めています。今後、組織力診断については年に1回定期的な実施を行っていく予定です。

- ・職員がよりストレスが少なく、仕事の効率をあげることができるよう、平成28年度から、有給休暇の取得促進に向けてバースデー休暇、リフレッシュ休暇を創設しました。その結果、平成30年度の有給休暇の取得率は79%、時間外労働については、1人あたり平均約3時間/月となっています。職員採用が厳しくなっている対馬地区の一部職種については、1人あたり平均約30時間/月となっている為、特別条項付き36条協定を締結し、管轄の労働基準監督署に提出しています。できる限り職員が採用できるように努め、このような状況の解消を目指します。一方、平成31年4月から働き方改革関連法案が施行されることとなりました。今後はこれらの法改正に的確に対応できるよう努めます。
- ・法人内で育児をしながら働いている職員が増加してきたことから、育児と仕事の両立を図ることができるよう、平成28年4月にシンフォニー稲佐の森の敷地内に事業所内保育施設「稲佐の森保育園」を整備しました。現在、保育士1名が育児休業中の為、通常は保育士1名体制で日曜日、祝日に開設し、職員は原則無料（食事代のみ実費負担）で利用できるようにしており、職員の子ども37名が登録し、利用しています。育児休業については、平成30年度は新たに職員13名が取得しています。
- ・平成29年度は、健康経営の一環として、シンフォニー稲佐の森の敷地内に職員食堂「稲佐の森レストラン」を整備しました。現在、月曜日から金曜日の11時から14時30分にオープンし、職員の健康に留意した昼食を1食280円で提供しています。1日平均100名程度の利用があり、職員からは概ね好評です。
- ・今後は各事業所において、ITやIOTを活用した業務負担軽減が図るために、記録ソフト等について導入を検討しています。平成30年度は法人内のネットワーク環境を整備するために調査を行い、令和元年度中の整備を予定しています。これらの整備を進めつつ、ソフトの選定を行っていきます。

#### ⑪地域貢献活動の推進

- ・稲佐の森においては、地域に開かれたカルチャー教室『WAC倶楽部』の運営や『1Day講座』、『稲森祭』等各種イベントの開催など、法人の公益事業を主体とする取り組みを継続することにより、多くの地域の方々に当法人のことを知っていただくきっかけを作ることができるようになりました。現在、『WAC倶楽部』では11種類のプログラムを実施しており、登録者数は113名となっており、地域においても徐々に広がりが出てきています。一方、認知症予防を目的とした『オレンジ教室』については、19名の方が参加されています。『1Day講座』については2回開催しました。今後は、それぞれの事業所の特性や地域に応じた地域貢献活動を模索していきます。
- ・地域貢献活動の一環として、くじゃくの家において初めて家族懇話会を開催しました。事業所における取組をご家族に理解していただけるとともに、ご家族の思いを知ることができる貴重な機会となりましたので、今後も取り組みを継続するとともに、この取り組みを法人内で拡大できないか検討していきます。

#### ⑫生活支援ハウス鶴舞苑Ⅱの他社会福祉施設への転用検討



・生活支援ハウス鶴舞苑Ⅱについて、平成30年度より長崎市との委託契約を締結しておらず、実質的に事業を休止している状況です。当該施設については、現存するハードを活用して、他の社会福祉施設への転用（補助対象財産の所有者の変更を伴わない目的外使用）ができないか検討し、財産処分の手続きについて、長崎市と協議していきます。

③収益事業（賑橋パーキングセンター）の見直し

・当法人で収益事業として経営している賑橋パーキングセンターについて、社会環境の変化等の影響もあり、平成30年度は平成29年度と比較して、収入が3%程度減少しました。事業開始当初（平成23年度）と比較すると7%程度、金額にすると約760万円減少しています。この影響により、事業活動計算書上は利益が出ていますが、資金収支計算書上は借入金の元金償還もあり、収支がかりうじてプラスとなっており、運営資金の補填が必要な状況となる見込みです。収益事業の大きな目的は、収益事業で得た利益を、社会福祉事業に還元することですが、現状ではその役割が果たせない状況です。また、社会福祉法人においては、社会福祉事業から収益事業への資金異動ができない為、運営資金の補填は金融機関からの借り入れのみとなります。これらのことを鑑み、金融機関からの融資を受けながら、賑橋パーキングセンターの事業運営について持続可能な方法を検討し、令和元年度中に運営の見直しを図ります。

(4) 事業内容（平成31年3月31日現在）

①現在経営している施設

住 所	施 設 名 称	開設年月日	定員 (名)
東彼杵郡 川棚町小串郷 358 番地 1	特別養護老人ホーム くじゃくの家	昭和 55 年 9 月 1 日	60
東彼杵郡 川棚町小串郷 358 番地 1	くじゃくの家 ショートステイセンター	昭和 55 年 12 月 9 日	1
	くじゃくの家 デイサービスセンター	平成 14 年 10 月 1 日	18
大村市 荒平町 1250 番地	軽費老人ホーム サンライフ	昭和 58 年 8 月 8 日	50
	サンライフデイサービスセンター	平成 18 年 5 月 1 日	15
長崎市 秋月町 389 番地 1	特別養護老人ホーム 鶴舞苑	昭和 59 年 10 月 1 日	50
	鶴舞苑 ショートステイセンター	昭和 59 年 10 月 1 日	4

長崎市 魚の町 3 番 27 号	魚の町ヘルパーステーション	平成 2 年 6 月 1 日	-
	魚の町デイサービスセンター	平成 8 年 10 月 1 日	10
対馬市厳原町 東里 223 番地 3	特別養護老人ホーム いづはら	平成 3 年 5 月 1 日	50
	いづはらデイサービスセンター	平成 3 年 3 月 22 日	30
	いづはらデイサービスセンター (対馬市地域生活支援事業)	平成 15 年 4 月 1 日	
	いづはらショートステイセンター	平成 3 年 5 月 1 日	20
	いづはらショートステイセンター (障害福祉サービス事業)	平成 15 年 4 月 1 日	
	いづはらケアサービスセンター	平成 12 年 4 月 1 日	-
長崎市 大谷町 418 番 1	介護老人保健施設 シンフォニー稲佐の森	平成 3 年 3 月 25 日	100
長崎市 大谷町 418 番 1	シンフォニー稲佐の森デイケアサービスセンター	平成 3 年 3 月 25 日	30
長崎市 大谷町 418 番 1	稲佐の森ケアサービスセンター	平成 12 年 4 月 1 日	-
長崎市 大谷町 418 番地 1	ケアハウス 稲佐の森	平成 15 年 10 月 1 日	50
長崎市 大谷町 418 番地 1	特別養護老人ホーム 鶴舞苑Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	100
	ショートステイセンター 鶴舞苑Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	20
	デイサービスセンター 鶴舞苑Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	18
	生活支援ハウス 鶴舞苑Ⅱ	平成 15 年 10 月 1 日	20
	グループホーム 鶴舞苑Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	9
長崎市 大谷町 418 番地 1	疾病・介護予防運動センター 稲佐の森	平成 15 年 10 月 1 日	-
	高齢者総合福祉センター 稲佐の森	平成 15 年 10 月 1 日	-
	在宅介護サービスセンター 稲佐の森	平成 15 年 10 月 1 日	-

	稲佐の森診療所	平成 15 年 10 月 1 日	-
	稲佐の森診療所通所リハビリセンター	平成 18 年 6 月 1 日	40
長崎市 大谷町 418 番地 1	介護老人保健施設 シンフォニー稲佐の森Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	100
	デイケアサービスセンター シンフォニー稲佐の森Ⅱ	平成 15 年 11 月 1 日	40
長崎市 田手原町 653 番地 1	救護施設 彦山の森 (平成 22 年 2 月 24 日長崎市淵町より移転。改称)	平成 17 年 4 月 1 日	50
長崎市 旭町 8 番 23 号 103 号室	長崎市西部地域包括支援センター	平成 18 年 4 月 1 日	-
長崎市 栄町 5 番 5 号	賑橋パーキングセンター	平成 22 年 12 月 1 日	-
対馬市厳原町 東里 303 番地 1	特別養護老人ホームいづはらⅡ	平成 29 年 4 月 1 日	50
	ショートステイセンターいづはらⅡ	平成 29 年 4 月 1 日	40
	配食サービスセンターいづはらⅡ	平成 30 年 4 月 1 日	-

②施設の種別別定員数

施設種類	施設数	定員(名)
特別養護老人ホーム	5	310
軽費老人ホーム	1	50
ケアハウス (特定施設入居者生活介護)	1	50
救護施設	1	50
生活支援ハウス	1	20
介護老人保健施設	2	200
短期入所生活介護	5	85
通所介護	5	91
通所リハビリテーション	3	110
グループホーム	1	9
計	25	975

(5) 役員及び評議員数（平成31年3月31日現在）

役員：理事6名、監事2名 評議員：7名

役職名	氏名
理事	千々岩 源 士
理事	藤 善 亘
理事	川 添 弘 之
理事	浦 喜 雄
理事	石 橋 裕 之
理事	千々岩 源 大
監事	山 本 和 雄
監事	石 橋 和 夫
評議員	松 谷 蒼一郎
評議員	田 浦 直
評議員	佐 藤 了
評議員	池 松 正 徳
評議員	井手口 弘 明
評議員	村 川 啓一郎
評議員	飛 永 高 秀

2. 理事会の開催状況

開催年月日	場 所	議 題
平成30年6月6日	本 部 役員会議室	1. 報告事項 (1) 監事監査報告 (2) 事業報告（平成29年度法人事業報告及び施設事業報告） (3) 会計監査人の再任について 2. 議案 第1号議案 平成29年度決算（本部会計及び施設会計）について 第2号議案 平成30年度施設会計の補正予算について（特別決議） 第3号議案 定款変更について 第4号議案 監事監査規程の改正について

		<p>第5号議案 経理規程の改正について</p> <p>第6号議案 ショートステイセンター鶴舞苑Ⅱの虐待事案について</p> <p>第7号議案 対馬市特別養護老人ホームいづはら移譲公募への応募について</p> <p>第8号議案 理事長職務執行状況の理事会報告</p> <p>第9号議案 業務執行理事職務執行状況の理事会報告</p> <p>第10号議案 評議員会の招集について</p> <p>第11号議案 その他</p>
平成30年9月25日	本部 役員会議室	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 対馬市特別養護老人ホームいづはら移譲先選定審査結果について（移譲先候補者として決定）</p> <p>(2) 長崎市包括的支援事業等業務委託候補者に係る選定結果について（長崎市西部地域包括支援センター採択）</p> <p>2. 議案</p> <p>第1号議案 平成30年度本部会計及び施設会計の9月補正予算について（特別決議）</p> <p>第2号議案 職務権限及び業務分掌規程の改正について</p> <p>第3号議案 職員就業規則及び契約職員就業規則の改正について</p> <p>第4号議案 育児・介護休業等に関する規程の改正について</p> <p>第5号議案 職員賃金規程及び契約職員賃金規程の改正について</p> <p>第6号議案 理事長職務執行状況の理事会報告</p> <p>第7号議案 業務執行理事職務執行状況の理事会報告</p> <p>第8号議案 評議員会の招集について</p>
平成30年12月19日	本部 役員会議室	<p>1. 議案</p> <p>第1号議案 平成30年度本部会計及び施設会計の12月補正予算について（特別決議）</p> <p>第2号議案 定款変更について</p> <p>第3号議案 理事候補者の選定について</p> <p>第4号議案 職員就業規則及び契約職員就業規則の改正について</p> <p>第5号議案 育児・介護休業等に関する規程の改正について</p> <p>第6号議案 理事長職務執行状況の理事会報告</p> <p>第7号議案 業務執行理事職務執行状況の理事会報告</p> <p>第8号議案 評議員会の招集について</p>
平成31年3月14日	本部 役員会議室	<p>1. 報告事項</p> <p>・特別養護老人ホームいづはらの移譲後の事業開始について</p> <p>2. 議案</p> <p>第1号議案 平成30年度本部会計の3月補正予算について（特別決議）</p> <p>第2号議案 平成30年度施設会計の補正予算について（特別決議）</p> <p>第3号議案 平成31年度法人事業計画及び本部会計予算（案）について（特別決議）</p> <p>第4号議案 平成31年度施設事業計画及び本部会計予算（案）について（特別決議）</p> <p>第5号議案 賑橋パーキングセンターの借入及び今後の事業運営について（特別決議）</p> <p>第6号議案 施設長の任免について</p>

		第7号議案 経理規程の改正について 第8号議案 理事長職務執行状況の理事会報告 第9号議案 業務執行理事職務執行状況の理事会報告 第10号議案 評議員会の招集について
--	--	--

### 3. 監事監査の実施

開催年月	場 所	監 査 項 目
平成30年6月1日	本 部 役員会議室	(1) 会計監査結果等の説明 (2) 監事監査（業務監査・財務監査） ①監事監査規程の改正について ②平成29年度事業報告等（事業報告・付属明細書） ③平成29年度計算関係書類（計算書類・付属明細書） ④平成29年度財産目録 ⑤その他理事の職務の執行状況

### 4. 評議員会の開催状況

開催年月日	場 所	議 題
平成30年6月23日	本 部 役員会議室	1. 報告事項 (1) 監事監査報告 (2) 事業報告（平成29年度法人事業報告及び施設事業報告） (3) 会計監査人の再任について 2. 議案 第1号議案 平成29年度決算（本部会計及び施設会計）について 第2号議案 平成30年度施設会計の補正予算について 第3号議案 定款変更について（特別決議） 第4号議案 ショートステイセンター鶴舞苑Ⅱの虐待事案について 第5号議案 対馬市特別養護老人ホームいづはら移譲公募への応募について 第6号議案 長崎市西部地域包括支援センター業務委託公募への応募について 第7号議案 その他
平成30年10月17日	本 部 役員会議室	1. 報告事項 (1) 対馬市特別養護老人ホームいづはら移譲先選定審査結果について（移譲先候補者として決定） (2) 長崎市包括的支援事業等業務委託候補者に係る選定結果について（長崎市西部地域包括支援センター採択） 2. 議案 第1号議案 平成30年度本部会計及び施設会計の9月補正予算について 第2号議案 特別養護老人ホームいづはらの民間移譲に係る停止条件付市有財産無償譲渡契約及び停止付土地売買契約について

平成31年1月11日	本部 役員会議室	1. 議案 第1号議案 平成30年度本部会計及び施設会計の12月補正予算について 第2号議案 定款変更について(特別決議) 第3号議案 理事の選任について
平成31年3月22日	本部 役員会議室	1. 議案 第1号議案 平成30年度本部会計の3月補正予算について 第2号議案 平成30年度施設会計の補正予算について 第3号議案 平成31年度法人事業計画及び本部会計予算(案)について 第4号議案 平成31年度施設事業計画及び本部会計予算(案)について 第5号議案 賑橋パーキングセンターの借入及び今後の事業運営について

#### 5. 役員及び評議員の研修

- 平成30年 4月20日 (株)リクルートキャリア  
「リクルート採用実務セミナー」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年 8月 2日 (株)リクルートキャリア  
「リクルート新卒採用セミナー」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年 8月17日 全国社会福祉法人経営者協議会  
「平成30年度長崎県経営協セミナー【前期】」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年 8月22日 株式会社船井総合研究所  
「船井総研 経営研究会全国大会2018」  
参加者：千々岩源士
- 平成30年 9月12日 長崎労働局  
「人権啓発研修会及び労働関係制度説明会」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年 9月27日 (株)HRForce  
「採用トレンド大公開セミナー」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年10月16日 株式会社船井総合研究所  
「採用ファースト経営研究会」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年11月26日 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
～11月27日 「障害者職業生活相談員資格認定講習」  
参加者：千々岩源大
- 平成30年12月19日 全国社会福祉法人経営者協議会  
「平成30年度長崎県経営協セミナー【後期】」

- 参加者：千々岩源大  
平成30年12月21日 (株)リクルートキャリア  
「リクルート採用実務セミナー」
- 参加者：千々岩源大  
平成30年12月23日 (株)studio-L  
「これからの介護・福祉の仕事を考えるデザインスクール」
- 参加者：千々岩源大  
平成31年 1月24日 (株)リクルートキャリア  
「リクルート採用実務セミナー」
- 参加者：千々岩源大  
平成31年 1月29日 監査法人彌榮会計社  
「会計研修会」
- 参加者：千々岩源士、浦喜雄、千々岩源大、山本和雄、石橋和夫

## 6. 内部管理体制の状況

### (1) 内部管理体制の整備状況についての理事会決議の内容の概要

社会福祉法人 長崎厚生福祉団は、平成29年6月16日、理事会において、社会福祉法第45条の13第4項第5号及び同法施行規則第2条の16に規定する体制「理事の職務執行が法令・定款に適合すること、及び業務の適正を確保するための体制(以下、「内部管理体制」という。)」の整備に関し、当法人の基本方針を決定しました。(別添「社会福祉法人 長崎厚生福祉団 内部管理体制の基本方針書」を参照)

### (2) 上記(1)の体制の運用状況の概要

上記「社会福祉法人 長崎厚生福祉団 内部管理体制の基本方針書」通りに適用しています。

## 7. 主な施設整備等状況

建物 取得 支出	内容	稲佐の森機械室温水ヒーター取替工事
	金額	¥4,104,000-(税込)
	業者名	(株)九電工
	内容	ケアハウス稲佐の森空調設備取替工事
	金額	¥16,200,000-(税込)
	業者名	(株)九電工
	内容	特別養護老人ホームくじゃくの家宿室・浴室改修工事



金額	¥2,970,000- (税込)
業者名	(株)九電工
内容	特別養護老人ホームいづはらⅡトイレ設備改修工事
金額	¥2,577,960- (税込)
業者名	(株)九電工、(有)豊田組、(有)対馬ビルサービス

器具及び備品取得支出	備品内容	法人内パソコン入替
	金額	¥7,135,344- (税込)
	納入業者名	(株)HAC
	備品内容	稲佐の森セントラルキッチン設備整備
	金額	¥19,737,573- (税込)
	納入業者名	日化産業(株)、(有)サンレイ、(株)エージーピー
	備品内容	シンフォニー稲佐の森特殊浴槽取替
	金額	¥6,804,000- (税込)
	納入業者名	(株)長崎病協
	備品内容	シンフォニー稲佐の森事務室空調設備取替工事
	金額	¥1,733,400- (税込)
	納入業者名	(株)九電工
	備品内容	シンフォニー稲佐の森Ⅱ書棚・収納庫設置工事
	金額	¥1,360,800- (税込)
	納入業者名	(株)はざま建設
	備品内容	ケアハウス稲佐の森空調設備取替工事
金額	¥29,852,323- (税込)	

納入業者名	(株)九電工
備品内容	軽費老人ホームサンライフ除草シート整備
金額	¥2,656,000-(税込)
納入業者名	(有)サン・レインボー
備品内容	軽費老人ホームサンライフ防犯カメラシステム設置工事
金額	¥6,307,200-(税込)
納入業者名	西日本電信電話(株)

その他の 取得支出	内容	法人本部稲佐の森法面保護工事
	金額	¥3,486,238-(税込)
	業者名	(有)サン・レインボー
	内容	魚の町ヘルパーステーション介護支援ソフト導入
	金額	¥2,268,000-(税込)
	業者名	(株)富士データシステム
	内容	デイサービス入口カーポート設置
	金額	¥1,598,400-(税込)
	業者名	(有)豊田組

修繕費 支出	工事内容	特別養護老人ホーム鶴舞苑空調設備修理
	工事金額	¥1,080,000-(税込)
	工事業者名	(株)九電工
	工事内容	特別養護老人ホームくじゃくの家洗濯場渡り廊下・屋根改修工事
	工事金額	¥2,705,400-(税込)
	工事業者名	(株)はざま建設

業務委託費支出	内容	会計監査人監査報酬（平成29年度第3回、平成30年度第1・2回支払分）
	金額	¥6,800,000－（税込）
	業者名	監査法人彌榮会計社
	内容	地域一番化の為の実行支援コンサルティング
	金額	¥4,536,000－（税込）
	業者名	株船井総合研究所

以上

社会福祉法人 長崎厚生福祉団は、平成 29 年 6 月 16 日、理事会において、社会福祉法第 45 条の 13 第 4 項第 5 号及び同法施行規則第 2 条の 16 に規定する体制「理事の職務執行が法令・定款に適合すること、及び業務の適正を確保するための体制」の整備に関し、当法人の基本方針を以下のとおり決定した。(平成 30 年 3 月 19 日最終改訂)

第 1 号 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

評議員会及び理事会の議事録及び資料については、定款及び規程に基づき、年度毎に適切に作成、保存及び管理しています。経営会議等の重要会議の議事録及び資料については、年度毎に適切に作成、保存及び管理しています。

第 2 号 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制全般

リスク管理規程に基づき、スタッフを配置した上で体制を整備しています。

(2) 事業活動に関するリスク管理

「職務権限及び業務分掌規程」に職務執行部署の管理者の役割権限を明記しています。

(3) リスクの統括管理

法令遵守責任者をリスクの統括管理者として位置付け、内部監査部門を組織させ、運営を行っています。

(4)重要リスク管理

重要リスクについては、経営会議で審議し、対策を講じています。

(5)大規模自然災害、新型インフルエンザその他の非常災害等の発生リスク管理

防災管理規程及び安全衛生管理規程に基づき、各施設・事業所ごとに消防計画、防災計画、安全衛生に関するマニュアル等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施しています。

第3号 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)理事会の開催

理事会は少なくとも年に4回定時に開催し、審議等を行っています。

(2)評議員会及び理事会の運営

「評議員会運営規則」「理事会運営規則」に基づき、運営を行っています。

(3)業務を執行する理事等で組織する経営戦略等に関する会議体の開催

毎月第3木曜日に開催する施設長・センター長会議を経営会議として位置付け、審議等を行っています。

(4)業務を執行する理事の担当業務の明確化と事業運営の適切かつ迅速な推進

「職務権限及び業務分掌規程」に基づき、運営を行っています。

(5) 理事、職員等の職務執行の適正性の確保と機動的な業務執行と有効性・効率性の向上

「職務権限及び業務分掌規程」に基づき、運営を行っています。職員の役割権限は年度毎の事業計画書に明記しています。

#### 第4号 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門の設置と業務の適正及び効率性を確保するための業務を執行する各部の職務執行状況等の定期的な監査

法令遵守責任者が内部監査部門を設置し、監査を行います。

(2) 「プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）」及び「個人情報保護規程」等に基づく個人情報の保護と適切な管理

マイナンバーの管理とあわせ、個人情報の保護と適切な管理を行っています。

(3) 理事及び職員による法令並びに定款及び当法人の規程の遵守と確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土の向上

「法令遵守規程」に基づき運営を行っています。

(4) 当法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するための不正防止等に関わる役職員への教

育及び啓発活動の継続的な実施と周知徹底

法令遵守のモニタリングを通して運営を行っています。

第5号 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

法令遵守責任者をスタッフとして兼務させています。

第6号 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

監事監査においては、法令遵守責任者を監事の直接の指揮命令下に置いています。

第7号 監事の第5号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事監査業務に関しては、監事が法令遵守責任者に対して、直接、指示・命令できる体制を整えています。

第8号 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

(1) 内部監査部門による職員等の職務執行状況についてのコンプライアンスの観点からの監査とその結果の経営会議等への報告と改善

法令遵守のモニタリング結果を経営会議に報告し、改善を実施しています。

(2) 理事又は職員等の当法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、定款その他の規程等に反する行為等の発見時における監事への報告

就業規則に規定する公益通報制度により報告を促しています。

(3) 職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合の理事及び職員等の速やかな対応  
速やかに報告できるよう、経営会議の資料及び議事録を整備しています。

第9号 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
就業規則に規定する公益通報制度により報告を促すとともに、苦情処理体制を整備しています。コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いは行わない体制を整備しています。

第10号 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
社会福祉法第45条の18第3項により準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第106条の規定に基づき処理します。



第 11 号 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事の監査業務の適正性を確保するための体制として、以下の監査環境の整備を行っています。

- (1) 監事は、定款、定款施行細則及び監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行います。
- (2) 監事は、理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行います。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行います。
- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行います。
- (5) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めます。

以 上